

福祉サービス第三者評価の結果

平成27年7月17日提出(評価機関→推進委員会)



1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	とよだ保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 一町田英子	開設年月日	昭和55年4月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 とよだ福祉会	定員	90名	利用人数	90名
所在地	〒036-8084 青森県弘前市大字高田1丁目13-5				
連絡先電話	0172(27)1560	FAX電話	0172(27)1560		
ホームページアドレス					

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)		施設の主な行事	
・乳児保育事業		・4月 入園式	・11月 職場訪問、七五三
・延長保育事業		・5月 親子バス遠足、保育参観日	・12月 クリスマス生活発表会、もちつき
・一時預かり事業		・6月 消防署慰問、交通安全教室	会、施設慰問交流会
・地域交流事業(地域における異年齢児交流等)		・7月 ねふた運行、体験学習交流	・1月 お正月遊び、凧絵制作
		・8月 プール遊び、運動会	・2月 豆まき、お店屋さんごっこ
		・9月 虫取り遠足、お月見会	・3月 ひな祭り、お別れ会、卒園式
		・10月 園外遠足(弘前公園秋祭り)	・毎月 スイミング教室、お誕生会、避難訓練
居室概要		居室以外の施設設備の概要	
・保育室 4	・遊戯室 1	・事務室兼職員室 1	・職員休憩室 1
			・遊具室 1
・乳児室 1	・多目的遊戯室 1	・医務室 1	・調理員休憩室 1
			・調乳室 1
・ほふく室 1		・教材室 2	・食品庫 1
			・沐浴室 1
・多目的乳児室 1		・調理室 1	・洗濯室 1
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	栄養士・調理員	3
主任保育士	1	用務員	1
保育士	13	嘱託医師(内科・歯科)	2
短時間保育士	5		
看護師	1		

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

・管理者としてのリーダーシップ

園長は、弁護士や社会保険労務士等から情報を得るなどして遵守すべき法令等の正しい理解に努めたり、公認会計士のアドバイスを取り入れて経営改善に取り組んだりするなど、専門家と連携を図りながら保育所の役割や社会的責任を果たすためにリーダーシップを発揮しています。

・利用者の安全を確保するための取組

緊急時や災害発生時の利用者の安全確保について、リスクの種類別に対応マニュアルを整備し、職員に周知するとともに、職員会議の場で検討を行なっているほか、設備面での対策や食料・備品等の備蓄などを行なっています。また、監視カメラを設置して不審者進入や防犯に備えたり、警備員をおいて朝の送迎時の交通整理を行なったりするなど、日常の安全確保にも積極的に取り組んでいます。

・地域との交流

幼年消防クラブ活動や職場慰労訪問、老人施設慰問、ネプタ運行など、子どもが地域の人々と交流できる様々な機会を設けるとともに、地域の小学生に呼びかけて、園を開放して和太鼓の指導をしたり、地域の保護者や子どもを対象に、保育所開放日を受けたり、子育て相談を実施したりするなど、保育所が有する機能を地域に還元した取組も行なわれています。

◎ 改善が求められる点

・具体的な中・長期計画及び中・長期の収支計画の策定

中・長期計画には、施設整備の必要性や認定こども園制度の施行を踏まえたビジョンを示していますが、その達成に向けた具体的な取組を示すまでには至っていません。ビジョンを達成するための課題や問題点、具体的な取組を示すとともに、あわせて計画に対応した中・長期の収支計画を策定することが望まれます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

平成19年度と平成26年度で、2回目の第三者評価受審となりました。
職員の7割の方が経験していますので、説明の内容や言葉の内容について理解が深まり、スムーズに取り組むことができました。
評価結果を真摯に受け止め、これからも安心安全保育に取り組みたいと思います。

評価機関	名 称	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会
	所 在 地	青森県弘前市大字宮園2丁目8-1
	事業所との契約日	平成26年 9月12日
	評価実施期間	平成26年 9月12日～平成27年 3月18日
	事業所への 評価結果の報告	平成27年 7月16日

4 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果	評価結果講評															
<p>I-1 理念・基本方針</p> <p>I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。</p> <table border="1" data-bbox="204 495 727 640"> <tr> <td data-bbox="204 495 376 562">I-1-(1)-①</td> <td data-bbox="376 495 727 562">理念が明文化されている。</td> <td data-bbox="727 495 906 562">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 562 376 640">I-1-(1)-②</td> <td data-bbox="376 562 727 640">理念に基づく基本方針が明文化されている。</td> <td data-bbox="727 562 906 640">a</td> </tr> </table> <p>I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。</p> <table border="1" data-bbox="204 719 727 864"> <tr> <td data-bbox="204 719 376 786">I-1-(2)-①</td> <td data-bbox="376 719 727 786">理念や基本方針が職員に周知されている。</td> <td data-bbox="727 719 906 786">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 786 376 864">I-1-(2)-②</td> <td data-bbox="376 786 727 864">理念や基本方針が利用者等に周知されている。</td> <td data-bbox="727 786 906 864">a</td> </tr> </table>	I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a	I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a	I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a		<p>保育理念が、子どもの人権や主体性を尊重し、保護者や地域社会と力を合わせ、保育者としての知識と技術の向上に努めるという内容で明文化され、基本方針が、利用者の人権尊重やプライバシー保護を第一に、保護者の意見や要望を真摯に受けとめて保育サービスの向上に努めるという内容で明文化されており、事業計画や入園のしおりに記載されています。</p> <p>理念や基本方針を、職員に対し、年度当初の内部研修の場で配布して説明するとともに、毎月の職員会議の場で継続的に説明し、理解を促しています。また、保護者に対し、入園時に配布して説明するとともに、園長が行事あいさつの中で説明したり、園の玄関に掲示したりして継続的に周知しています。</p>			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a															
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a															
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a															
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a															
<p>I-2 計画の策定</p> <p>I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</p> <table border="1" data-bbox="204 1010 727 1155"> <tr> <td data-bbox="204 1010 376 1077">I-2-(1)-①</td> <td data-bbox="376 1010 727 1077">中・長期計画が策定されている。</td> <td data-bbox="727 1010 906 1077">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 1077 376 1155">I-2-(1)-②</td> <td data-bbox="376 1077 727 1155">中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。</td> <td data-bbox="727 1077 906 1155">c</td> </tr> </table> <p>I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p> <table border="1" data-bbox="204 1234 727 1451"> <tr> <td data-bbox="204 1234 376 1301">I-2-(2)-①</td> <td data-bbox="376 1234 727 1301">事業計画の策定が組織的に行われている。</td> <td data-bbox="727 1234 906 1301">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 1301 376 1368">I-2-(2)-②</td> <td data-bbox="376 1301 727 1368">事業計画が職員に周知されている。</td> <td data-bbox="727 1301 906 1368">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 1368 376 1451">I-2-(2)-③</td> <td data-bbox="376 1368 727 1451">事業計画が利用者等に周知されている。</td> <td data-bbox="727 1368 906 1451">a</td> </tr> </table>	I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	b	I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c	I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a	I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a	I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a		<p>園の課題を踏まえたビジョンを示した中・長期計画を策定していますが、ビジョンを達成するための具体的な取組が十分に示されていません。また、園長は、ビジョンを達成するために必要な費用を把握し、中・長期的な収支見通しを持っていますが、中・長期の収支計画を策定するまでには至っていません。</p> <p>各年度の事業計画には、中・長期計画や中・長期の収支計画の内容は反映されていませんが、保育や各種事業、研修等についての具体的な内容が示されています。</p> <p>事業計画は、各事業について、担当する職員が当年度の計画の達成状況の評価するとともに、その結果を反映させて次年度の計画を策定しています。また、職員に対し、事業計画を各クラスに配布、掲示するとともに、内部研修の場で説明したり、進捗状況を職員会議の場で確認したりして理解を促しているほか、保護者に対し、年間の保育内容や行事計画を配布するとともに、行事予定を園だよりや連絡帳に随時記載し、周知しています。</p>
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	b															
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c															
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a															
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a															
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a															
<p>I-3 管理者の責任とリーダーシップ</p> <p>I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p> <table border="1" data-bbox="204 1603 727 1749"> <tr> <td data-bbox="204 1603 376 1671">I-3-(1)-①</td> <td data-bbox="376 1603 727 1671">管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。</td> <td data-bbox="727 1603 906 1671">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 1671 376 1749">I-3-(1)-②</td> <td data-bbox="376 1671 727 1749">遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。</td> <td data-bbox="727 1671 906 1749">a</td> </tr> </table> <p>I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p> <table border="1" data-bbox="204 1827 727 1968"> <tr> <td data-bbox="204 1827 376 1895">I-3-(2)-①</td> <td data-bbox="376 1827 727 1895">質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。</td> <td data-bbox="727 1827 906 1895">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 1895 376 1968">I-3-(2)-②</td> <td data-bbox="376 1895 727 1968">経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。</td> <td data-bbox="727 1895 906 1968">a</td> </tr> </table>	I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a		<p>園長は、自らの役割と責任を職員に対し、職務分担表に明示して配布するとともに、各クラスに掲示しているほか、内部研修の場で表明して理解を促しています。また、遵守すべき法令について、業界団体の研修に参加したり、弁護士や社会保険労務士等の専門家から情報を得たりして把握と理解に努めるとともに、職員に対して会議等の場で説明し、遵守を徹底しています。</p> <p>保育の質の向上に向けて、質の現状を把握・評価したり、職員の意見を取り入れたり、必要に応じて改善のための具体的な取組を示したりして取り組んでいるほか、経営や業務の効率化と改善に向けて、公認会計士のアドバイスを取り入れるなど、管理者としての指導力を発揮しています。</p>			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a															
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a															
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a															
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a															

評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果	評価結果講評
II-1 経営状況の把握 II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		<p>社会福祉事業全体や保育業界の動向を、行政から情報を得たり、業界団体の会議に参加したりして把握するとともに、地域の子どもの状況を、行政や一時預かり利用者、施設見学者等からの情報をもとに把握しています。また、在園児の数や年齢構成の推移、毎月の経費などのデータをもとに経営状況を分析し、課題を明確にするとともに、改善に向けた取組を職員で検討しています。</p> <p>外部の公認会計士に、毎月の経理状況や財務諸表の点検を依頼し、その指摘事項やアドバイスに基づく経営改善に取り組んでいます。</p>
II-2 人材の確保・養成 II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	a a a	<p>保育士の配置基準以上の人員を確保し、十分な保育ができるように配慮するとともに、定員を超える入所にも随時対応できるようにしています。また、認定こども園制度を踏まえて、幼稚園教諭免許を持っていない保育士には、その取得を奨励しています。</p> <p>人事考課について、園長が個々の職員の業務実績を評価し、職員配置や人材育成に活用していますが、客観的な基準を明確にして実施するまでには至っていません。</p> <p>職員の有給休暇の消化率や時間外労働等のデータを定期的にチェックしたり、職員の意向を受付ける担当職員を置いたりして、職員の就業状況や意向を把握するとともに、把握した結果を園長と担当職員で分析・検討し、必要があれば就業環境の改善に努めています。また、定期健康診断の実施や悩み相談窓口の設置、安全衛生管理体制の整備等、職員の健康を維持する取組に努めているほか、業界団体の親睦会に参加したり、園の職員親睦会を実施したりして職員の余暇活動を支援しています。</p> <p>組織として職員に求める基本姿勢を保育理念や基本方針に明示し、内部研修の実施や外部研修への参加等を内容とする研修計画を策定しています。また、職員一人ひとりについて、研修受講カードを作成し、研修履歴を把握するとともに勤務年数や知識・技術水準等を考慮して研修計画を策定し、それに基づく研修が行なわれています。研修成果について、研修を終了した職員の報告レポートや研修内容の発表、現場での実践等をもとに評価していますが、評価結果を反映させて次の研修計画を策定するまでには至っていません。</p> <p>実習生受入れの意義や基本的な考え方、受入れ体制や手順等をマニュアルにして整備するとともに、実習生の希望を取り入れた実習プログラムを用意したり、学校と責任体制を明確にした覚書を取り交わしたりするなど積極的に取り組んでいます。</p>
II-3 安全管理 II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	a a a	<p>事故や感染症、食中毒の発生時、不審者侵入時などのリスクの種類別に管理体制や対応手順等をマニュアルにして整備し、職員に周知するとともに、それに基づいた対応が行なわれています。また、緊急時の利用者の安全確保について、園長を中心とする検討も行なわれています。</p> <p>台風・火災・地震発生時について、対応体制をマニュアルにして整備するとともに、利用者や職員の安否確認の方法を決めているほか、ピアノやテレビ等の固定や緊急時優先電話の設置、避難用具の用意、食料・飲料水の備蓄などの対策が行なわれています。</p> <p>子どもの安全を脅かす事例を記録様式を定めて収集し、未然防止策を検討するとともに、職員に周知して実行しています。また、チェック表を活用したり、遊具等を定期的に点検したりして事故防止に取り組んでいます。</p>

II-4 地域との交流			<p>幼年消防クラブ活動や職場慰労訪問、老人施設慰問、ねぶた運行などの活動を計画に位置付けて実施し、地域との交流を図っています。また、地域の小学生に呼びかけて和太鼓のクラブを結成し、園を開放して和太鼓の指導をしているほか、保育園開放日を設けたり、子育ての相談に応じたり、外の掲示板に園だよりを掲示したりするなどの取組が行なわれています。</p> <p>ボランティア受入れについて、受入れの意義や担当者、登録手続、事前打合せ、配置等を記載したマニュアルを整備し、職員に周知するとともに、ボランティアに対してオリエンテーションや研修を行なっています。</p> <p>連携が必要な関係機関・団体について、機能や連絡先を一覧にした資料を作成し、職員に会議等で説明するとともに掲示して共有化を図っています。また、関係機関・団体と連携して、障がい児保育や虐待防止などに取り組んでいるほか、地域の業界団体に参加し、共通課題の解決に向けて協働で取り組んでいます。</p> <p>地域の子育てニーズについて、業界団体の会議や研修に参加したり、相談や園開放日に訪れた地域の保護者等の意見を聞いたりして把握にするとともに、把握したニーズに基づいて、一時保育や延長保育、学童との交流事業等を実施しています。</p>
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a	
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

評価対象 III 適切な福祉サービス	第三者評価結果	評価結果講評																					
<p>III-1 利用者本位の福祉サービス</p> <p>III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p> <table border="1" data-bbox="204 353 727 510"> <tr> <td data-bbox="204 353 376 430">III-1-(1)-①</td> <td data-bbox="376 353 727 430">利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。</td> <td data-bbox="727 353 906 430">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 430 376 510">III-1-(1)-②</td> <td data-bbox="376 430 727 510">利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。</td> <td data-bbox="727 430 906 510">a</td> </tr> </table> <p>III-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。</p> <table border="1" data-bbox="204 577 727 654"> <tr> <td data-bbox="204 577 376 654">III-1-(2)-①</td> <td data-bbox="376 577 727 654">利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。</td> <td data-bbox="727 577 906 654">b</td> </tr> </table> <p>III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> <table border="1" data-bbox="204 734 727 952"> <tr> <td data-bbox="204 734 376 810">III-1-(3)-①</td> <td data-bbox="376 734 727 810">利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。</td> <td data-bbox="727 734 906 810">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 810 376 887">III-1-(3)-②</td> <td data-bbox="376 810 727 887">苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。</td> <td data-bbox="727 810 906 887">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 887 376 952">III-1-(3)-③</td> <td data-bbox="376 887 727 952">利用者からの意見等に対して迅速に対応している。</td> <td data-bbox="727 887 906 952">a</td> </tr> </table>	III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	III-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	b	III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a		<p>一人ひとりの子どもを尊重した保育について、保育理念に基本姿勢を位置づけ、業務マニュアルに反映させたり、職員会議で話し合ったりして共通理解を図っています。また、子ども・保護者のプライバシー保護について、第一義とすることを基本方針に明示し、マニュアルを整備するとともに職員に周知しています。</p> <p>保護者へ個別に聴取したり、遠足アンケートを実施したりして利用者の意向を把握し、把握した結果を職員会議で分析・検討して改善に努めています。保護者に対する定期的な調査や個別面接を実施するなど把握する取組の充実が望まれます。</p> <p>保護者の意見や要望に対する姿勢や、相談したい時に複数の相談方法や相談相手の中から選べることを説明した文書を作成し、入園のしおりに記載して保護者へ配布しているほか、意見等を述べやすいように相談スペースを用意しています。</p> <p>苦情解決の体制や仕組みを整備し、説明した文書を保護者に配布しているほか、苦情の検討内容や改善策を申出た保護者等にフィードバックするとともに、掲示して公表しています。また、保護者からの意見等についても、受けた際の対応手順を整備し、迅速に対応しています。</p>			
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a																					
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a																					
III-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	b																					
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a																					
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a																					
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a																					
<p>III-2 サービスの質の確保</p> <p>III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。</p> <table border="1" data-bbox="204 1108 727 1265"> <tr> <td data-bbox="204 1108 376 1184">III-2-(1)-①</td> <td data-bbox="376 1108 727 1184">サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。</td> <td data-bbox="727 1108 906 1184">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 1184 376 1265">III-2-(1)-②</td> <td data-bbox="376 1184 727 1265">評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。</td> <td data-bbox="727 1184 906 1265">b</td> </tr> </table> <p>III-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している</p> <table border="1" data-bbox="204 1332 727 1489"> <tr> <td data-bbox="204 1332 376 1422">III-2-(2)-①</td> <td data-bbox="376 1332 727 1422">提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。</td> <td data-bbox="727 1332 906 1422">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 1422 376 1489">III-2-(2)-②</td> <td data-bbox="376 1422 727 1489">標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</td> <td data-bbox="727 1422 906 1489">a</td> </tr> </table> <p>III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</p> <table border="1" data-bbox="204 1579 727 1803"> <tr> <td data-bbox="204 1579 376 1655">III-2-(3)-①</td> <td data-bbox="376 1579 727 1655">利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。</td> <td data-bbox="727 1579 906 1655">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 1655 376 1731">III-2-(3)-②</td> <td data-bbox="376 1655 727 1731">利用者に関する記録の管理体制が確立している。</td> <td data-bbox="727 1655 906 1731">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 1731 376 1803">III-2-(3)-③</td> <td data-bbox="376 1731 727 1803">利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。</td> <td data-bbox="727 1731 906 1803">a</td> </tr> </table>	III-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	III-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	b	III-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	III-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	III-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	III-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	III-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a		<p>サービスの質について、担当者を置いて定期的に自己評価チェックリストに基づく保育士の自己評価、保育所の自己評価を実施し、評価結果の分析・検討を行なっています。また、分析・検討から課題を明確にし、職員会議の場で職員間で共有していますが、課題の改善について、改善計画を立て実施するまでには至っていません。職員参画のもとで改善計画を立て実施し、その実施状況を評価するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行うことが望まれます。</p> <p>実施する保育全般にわたって標準的な実施方法が文書化されており、子どもの人権尊重やプライバシー保護の姿勢も明示されています。また、標準的な実施方法を、職員に研修や個別の指導によって周知し、それに基づく保育を実施するとともに、職員会議の場で検証し、職員の意見を取り入れて見直しを行っています。</p> <p>一人ひとりの子どもの発達状況や保育目標、生活状況について、保育児童票に記録するとともに、必要な情報を関係する職員にクラス会議や連絡ノートで周知しています。</p> <p>子どもに関する記録が、管理の責任者や保管・保存・廃棄、情報開示等を規程で定めるとともに、個人情報保護や守秘義務等を職員に周知し、適切に管理されています。また、子どもや保護者の情報を申し送りや連絡ノート等で職員間で共有するとともに、定期的に開催するケース会議において、保育や支援のあり方を検討し、その内容を職員会議の場で全職員で共有しています。</p>
III-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a																					
III-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	b																					
III-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a																					
III-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a																					
III-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a																					
III-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a																					
III-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a																					

Ⅲ-3 サービスの開始・継続		<p>保育の基本方針やサービス内容を紹介したパンフレットを作成し、行政窓口において提供しているほか、一時預かりの利用料金等を記載したチラシを作成し、配布しています。また、サービスの開始にあたり、保育の基本方針やサービス内容、料金等を記載した保育のしおりや重要事項説明書を一人ひとりに配布し、保護者の質問に応えながら丁寧にわかりやすく説明しています。</p> <p>保育所の変更にあたり、保護者の希望に応じて保育の継続性に配慮した引継ぎを行うとともに、保育サービス終了後も相談に応じることや一時預かりを利用できることを説明しています。</p>	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。		a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		<p>子どもの身体・生活状況、保護者の状況等について、毎年度始めに児童家庭調書で把握しているほか、変化があった場合は、随時職員が保護者から聴取しています。</p> <p>クラスに指導計画策定の責任者を置いて、年齢別の年間・月間・週案・日案の指導計画、0歳児については個別の指導計画を子どもの発達過程や実態に即して策定するとともに、ねらいが達成されるよう環境を構成し、主体的に活動できるように配慮しています。また、指導計画は、各計画の期間終了時に評価し、見直しを行って次の計画を策定するとともに、評価や見直しの内容を関係職員に回覧して共有しています。</p>	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。		a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。		a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	

評価対象 A	第三者評価結果	評価結果講評																																	
<p>A-1 保育所保育の基本</p> <p>A-1-(1) 養護と教育の一体的展開</p> <table border="1" data-bbox="172 472 726 1048"> <tr> <td data-bbox="172 472 375 589">A-1-(1)-①</td> <td data-bbox="375 472 726 589">保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。</td> <td data-bbox="726 472 906 589">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 589 375 705">A-1-(1)-②</td> <td data-bbox="375 589 726 705">乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</td> <td data-bbox="726 589 906 705">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 705 375 822">A-1-(1)-③</td> <td data-bbox="375 705 726 822">1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</td> <td data-bbox="726 705 906 822">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 822 375 938">A-1-(1)-④</td> <td data-bbox="375 822 726 938">3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</td> <td data-bbox="726 822 906 938">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 938 375 1048">A-1-(1)-⑤</td> <td data-bbox="375 938 726 1048">小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。</td> <td data-bbox="726 938 906 1048">a</td> </tr> </table> <p>A-1-(2) 環境を通して行う保育</p> <table border="1" data-bbox="172 1160 726 1736"> <tr> <td data-bbox="172 1160 375 1276">A-1-(2)-①</td> <td data-bbox="375 1160 726 1276">生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</td> <td data-bbox="726 1160 906 1276">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1276 375 1393">A-1-(2)-②</td> <td data-bbox="375 1276 726 1393">子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</td> <td data-bbox="726 1276 906 1393">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1393 375 1509">A-1-(2)-③</td> <td data-bbox="375 1393 726 1509">子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</td> <td data-bbox="726 1393 906 1509">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1509 375 1626">A-1-(2)-④</td> <td data-bbox="375 1509 726 1626">子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。</td> <td data-bbox="726 1509 906 1626">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1626 375 1736">A-1-(2)-⑤</td> <td data-bbox="375 1626 726 1736">子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</td> <td data-bbox="726 1626 906 1736">a</td> </tr> </table> <p>A-1-(3) 職員の資質向上</p> <table border="1" data-bbox="172 1848 726 1960"> <tr> <td data-bbox="172 1848 375 1960">A-1-(3)-①</td> <td data-bbox="375 1848 726 1960">保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</td> <td data-bbox="726 1848 906 1960">a</td> </tr> </table>	A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a	A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a	A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	a	A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a		<p>保育課程が保育所保育指針の趣旨をとらえ、保育の方針や目標に基づき、子どもの発達過程や地域の実態を考慮するとともに、園長の責任の下、職員が参画して編成されています。また、現状に即しているかを評価しながら随時見直しを行っています。</p> <p>乳児保育について、安全で快適な環境を整備し、保健的な配慮をするとともに、個別の指導計画を策定して一人ひとりの子どもの欲求や生活リズムに配慮した対応を行なっています。</p> <p>1・2歳児の保育について、保健的な配慮をするとともに、子どもの主体性を尊重して基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮し、子どもの自我の育ちを受け止めてかかわっています。</p> <p>3歳以上児の保育について、基本的な生活習慣の定着が図られるとともに、集団の中で言葉や行動で自己主張ができ、友だちと連携して取り組むことができ、やりたいことに挑戦できるようにかかわっています。</p> <p>保育課程に小学校との連携を位置付けて、体験入学や行事への参加、教員との情報交換などを行っているほか、小学校就学を見通して、ひらがなの練習や縄跳びなどに取り組み、そのことを保護者にも伝えていきます。</p> <p>園内は、採光や換気、温度湿度、清潔等の環境保健に配慮するとともに、食事や睡眠のための心地よい生活空間や、くつろいだり落ち着ける場所が確保されています。また、子どもが不安になった時にいつでも応じられるように保育者が身近にいて、安心して自由に遊べるように配慮しています。</p> <p>基本的な生活習慣が身につけられるよう、人権に配慮した環境を整備し、自分でやろうとする気持ちを大切にするとともに、身体的な活動ができるよう、散歩や園庭遊び、遊具を使った運動などを取り入れています。</p> <p>子どもが主体的な活動や協同的な体験ができるように、玩具や遊具などで自由に遊べる時間や空間を確保するとともに、友だちと協働して遊んだり、異年齢の子どもと交流したりする機会を設けています。また、当番活動や協同した活動を通して、順番を守ったり、物を大切に扱ったりするなどの社会的ルールが身につけられるよう配慮しています。</p> <p>子どもが身近な自然や社会と関われるよう、園庭遊びや散歩、虫取り遠足などを実施している他、日常保育に伝統的な行事を取り入れたり、季節や自然に対する興味が広がるような絵本を用意したりしています。</p> <p>一日一冊の絵本の読み聞かせ、紙芝居、劇遊びなどで、言語に触れる機会を設けているほか、朝夕に季節の歌を歌ったり、様々な楽器を楽しんだり、ぬり絵やブロックで自由に遊んだりなど、表現活動ができる環境を整備しています。</p> <p>定期的に保育士の自己評価を実施し、自らの保育実践を振り返るとともに、評価結果をもとに職員間で話し合っって保育の改善や専門性の向上に努めています。</p>
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a																																	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a																																	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a																																	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a																																	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a																																	
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a																																	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a																																	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a																																	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	a																																	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a																																	
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a																																	

A-2 子どもの生活と発達			子ども一人ひとりについて、家庭環境や成長の差を尊重して欲求や要求を受け止め、子どもの質問にはなるべくその場で対応するようにしています。また、うまく表現できない子どもの気持ちをくみ取り、登園時に泣く子どもに対してやさしく声をかけたりしています。
A-2-(1) 生活と発達の連続性			障がい児保育について、障がいのある子どもの特性を全職員で共有するとともに、担当職員が研修に参加したり、専門機関から助言を受けたりして取り組んでいます。障がいのある子どもと他の子どもが共に成長できるよう指導計画に位置付けるとともに、個別の指導計画を立てて取り組むことが望まれます。
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	長時間にわたる保育のために、おもいおもいに遊べる遊具を用意し、異年齢の子ども同士で遊べる時間帯を設けているほか、延長保育の子どもには軽食を用意しています。また、子どもの状況について、連絡ノートを活用して職員間の引継ぎを行なうとともに、保護者に伝えて家庭での生活とのつながりに配慮しています。
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が整備されている。	a	子どもの健康管理は、一人ひとりの既往症や予防接種の状況、健康状態を関係職員で共有し、年間の健康管理計画を作成して実施しています。また、体調がすぐれない子どもには、保護者と連携してその日の過ごし方について柔軟に対応しているほか、子どもの体調悪化やけがには適切に対処するとともに、保護者に伝え、事後を確認しています。
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場			子どもが育てた野菜を食べたり、行事食やバイキング食を取り入れたり、戸外で食べたり、個人差や食欲により量を加減できるようにしたりなど、食事を楽しむことができるよう工夫するとともに、残さないことを強制したり、偏食を叱ったりなどはしていません。
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	子どもの食べる量や好き嫌いを把握し、保育士の意見を取り入れるとともに、子ども一人ひとりの発育状況を考慮して献立や調理を工夫していますが、栄養士や調理員が子どもの食事の様子を見たり、話を聞いたりする機会を設けて、献立や調理に反映させることに期待します。
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	健康診断・歯科検診の結果を個別に記録して職員に周知するとともに、保護者に連絡帳や書面で伝えているほか、保健計画に反映させて保育が行われています。
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医の指示を受けて、食事の献立や除去期間などを決めるとともに、対応マニュアルを整備し、保護者と連携して対応しています。また、代替食は、他の子どもたちとの相違や栄養面に配慮して提供しています。
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	調理場、水周りの衛生管理について、調理場の管理衛生マニュアルや食中毒発生時のマニュアルを用意し、園長のリーダーシップの下、担当者を置いて職員会議の場で検討が行なわれています。
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制			
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a	
A-3 保護者に対する支援			年間の食育計画を作成し、保護者と連携して食育に取り組んでいます。家庭の食事状況を把握して離乳食を進めたり、毎月の献立表に食材の情報を載せて配布したり、食に関する相談に応じたりするなどしています。保育参観日には、給食献立を試食する機会を設けたり、食の重要性を話す機会を設けたりするなどの取組をしています。
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			保護者と日常的に送迎時の対話や連絡帳で情報交換を行うとともに、個別の相談に応じたりして信頼関係を築き、子どもの成長を伝え合ってその喜びを共有できるよう支援しています。
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b	保護者に対し、入園時に保育の意図を十分説明するとともに、保育参観日にクラス毎に懇談会を実施したり、子どもと一緒にゲームや創作活動などを行なう保育参加の場を設けたりして保育に対する共通理解を図っています。
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	児童虐待について、対応マニュアルの作成や外部研修への派遣、内部研修の実施などで職員に理解を促すとともに、日頃から子どもや保護者の様子に注意を払ったり、連絡帳の内容を確認したりして早期発見や不適切な養育状態の把握に努めているほか、ポスターを掲示して保護者へ虐待防止を啓発しています。
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	